

電気料金メニュー ①

ずっとも電気1 (新規申込受付停止中)

▶ こんな方におすすめ

ご家庭や商店、飲食店、マンション共用部等の電気の使用量の多いお客さま

▶ 対象契約電流(A:アンペア)

30A

40A

50A

60A

▶ 料金表

			単位	料金(税込)
基本料金(1ヶ月あたり)	契約電流	30A	1契約	935.25 円
		40A	"	1,247.00 円
		50A	"	1,558.75 円
		60A	"	1,870.50 円
電力量料金	第1段階料金	140kWhまで	1kWh	34.18 円
	第2段階料金	140kWhを超え350kWhまで	"	34.39 円
	第3段階料金	350kWhを超えたもの	"	36.92 円

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

電気料金メニュー ②

ずっとも電気2 (新規申込受付停止中)

▶ こんな方におすすめ

照明等の電気機器を数多くご使用のご家庭、商店、事務所、飲食店、マンション共用部のお客さま

▶ 対象契約容量(kVA:キロボルトアンペア)

6kVA以上 原則50kVA未満

▶ 料金表

			単位	料金(税込)
基本料金(1ヶ月あたり)			1kVA	311.75 円
電力量料金	第1段階料金	360kWhまで	1kWh	34.42 円
	第2段階料金	360kWhを超えたもの	"	36.59 円

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

付帯メニュー

ガス・電気セット割

小田原ガスグループのガス(以下「ガス」といいます)と電気(ずっとも電気1・2)をご契約のお客さまは、毎月の電気料金が割引になります。

▶ 付帯対象となる電気料金メニュー

ずっとも電気1

ずっとも電気2

▶ 適用条件

- ① ガスと電気のご使用場所が同じであること。
- ② ガスと電気のご契約者が同じであること。
- ③ ガス料金と電気料金を合算してお支払いいただけること。

※合算してお支払いとは同一の「口座振替」または「クレジットカード」払いであることをいいます。

※お客さまが電気のご使用を開始してからガスのご使用を開始するまでの期間が30日未満の場合には、電気の需給開始日から「ガス・電気セット割」が適用されます。それ以降にガスのご使用を開始する場合は、ガスの使用開始日以降かつ当社がお客さまからのガス・電気セット割のお申し込みを承諾した日以降に到来する電気の計量日から「ガス・電気セット割」が適用されます。「ガス・電気セット割」の適用をご希望される場合は、その際に改めて「ガス・電気セット割」をお申し込みください。

※ガスの契約を解約し、電気だけの契約となった場合には「ガス・電気セット割」の適用は廃止されます。その他、電気料金の支払方法や一部のサービスのご利用条件に変更が生じます。詳細は、ガスの契約の解約前にご確認ください。

▶ 割引内容

電気需給契約ごとに、毎月の電気料金(再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。)から275円(税込)を割引いたします。

電気料金メニュー ③

ずっとも電気 1S (新規申込受付停止中)

▶ こんな方におすすめ

モーターや大型エアコン等の動力をお使いの商店、事務所、工場、飲食店、マンション共用部のお客さま

▶ 対象契約電力(A:アンペア)

10A

15A

20A

30A

40A

50A

60A

▶ 料金表

		単位	料金(税込)
基本料金(1ヶ月あたり)	契約電流	10A	1契約 311.74 円
		15A	" 467.61 円
		20A	" 623.48 円
		30A	" 935.22 円
		40A	" 1,246.96 円
		50A	" 1,558.70 円
		60A	" 1,870.44 円
電力量料金	第1段階料金	120kWhまで	1kWh 29.70 円
	第2段階料金	120kWhを超え300kWhまで	" 35.69 円
	第3段階料金	300kWhを超えたもの	" 39.50 円

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

付帯メニュー

ガス・電気セット割(1S)

小田原ガスグループのガス(以下「ガス」といいます)と電気(ずっとも電気1S)を両方ご契約のお客さまは、毎月の電気料金が割引になります。

▶ 付帯対象となる電気料金メニュー

ずっとも電気1S

▶ 適用条件

- ① ガスと電気のご使用場所が同じであること。
- ② ガスと電気のご契約者が同じであること。
- ③ ガス料金と電気料金を合算してお支払いいただけること。

※合算してお支払いとは同一の「口座振替」または「クレジットカード」払いであることをいいます。

※お客さまが電気のご使用を開始してからガスのご使用を開始するまでの期間が30日未満の場合には、電気の需給開始日から「ガス・電気セット割」が適用されます。それ以降にガスのご使用を開始する場合は、ガスの使用開始日以降かつ当社がお客さまからのガス・電気セット割のお申し込みを承諾した日以降に到来する電気の計量日から「ガス・電気セット割」が適用されます。「ガス・電気セット割」の適用をご希望される場合は、その際に改めて「ガス・電気セット割」をお申し込みください。

※ガスの契約を解約し、電気だけの契約となった場合には「ガス・電気セット割」の適用は廃止されます。その他、電気料金の支払方法や一部のサービスのご利用条件に変更が生じます。詳細は、ガスの契約の解約前にご確認ください。

▶ 割引内容

電気需給契約ごとに、毎月の電気料金の基本料金および電力量料金の合計額(税込。付帯メニューの適用がある場合は、この「ガス・電気セット割(1S)」を除くすべての付帯メニュー適用した後の合計額)から、当該合計額に0.5%を乗じた額を割引(割引額は小数点以下切り捨て)します。